

『令和3年3月12日開催』

建設消防常任委員会

委員長報告

【令和3年3月定例会】

(令和2年度・令和3年度関係議案)

委員長 古川 九一

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第51号「令和2年度川口市一般会計補正予算」のうち、歳出の部、第8款「土木費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「繰越明許費補正」のうち当委員会の所管事項について及び第3条第3表「地方債補正」を一括議題といたしましたところ、質疑なく、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第20号「令和3年度川口市一般会計予算」のうち、歳出の部、第8款「土木費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費」及び第3条第3表「債務負担行為」並びに第4条第4表「地方債」のうち土木費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、道路橋りょう維持費にかかわり、道路照明灯のLED化による電気料金の削減額について、都市交通対策費にかかわり、中距離電車停車調査等事業における勉強会について、都市環境整備推進費にかかわり、市街地再開発事業が本市にもたらす効果について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、低進捗率である都市計画街路整備事業や民間で行われる市街地再開発事業に対し、多額の税金が投入されることは看過できないことから反対するとの意見。

また、中距離電車停車調査等事業における勉強会については、広く意見を集めるため公開すること、市街地再開発事業については、市内の均衡ある発展を見通して行うことを要望し、賛成するとの意見。

さらに、都市計画街路整備事業については、良好な市街地の形成を図るために重要な事業であり、市街地再開発事業についても、都市機能が更新されることで、安全で住みやすく、魅力的なまちづくりが期待できる。その他、各事業の実施に必要な関係諸費用についても適切であることから賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第48号「市道路線の廃止について（新郷第49号線）」及び議案第49号「市道路線の廃止について（鳩ヶ谷第9029号線）」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、質疑なく、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第45号「川口市建築基準法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第32号「川口市公共用地取得事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第31号「川口市都市計画土地区画整理事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、新郷東部第2事業区画整理費にかかわり、令和3年度における都市計画道路東本郷榛松線の整備予定について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第33号「川口市水道事業会計予算」を議題といたしましたところ、給水収益にかかわり、水道料金の改定による影響額について、拡張費にかかわり、令和3年度における配水ブロック化事業の実施内容について、純利益の回復を踏まえた今後の経営状況の見通しについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、コロナ禍でありながら、消費税及び料金改定の影響により、命にかかわる水への市民負担が重くなっていることから反対する。なお、低所得世帯に対する水道料金の減免制度の創設を要望するとの意見。

また、地方公営企業法のもとで独立採算制が求められている以上、現状の料金体系は致し方ないものであると理解する。今後は、基礎自治体として市民の命を守るためにも、一般会計からの繰り入れ幅を広げるとともに、コロナ禍で苦しい状況にある方や低所得世帯等に対する水道料金の減免制度の実現に向けて研究を進めることを要望し、賛成するとの意見。

さらに、水道水は、市民の安全安心な生活、そして命を守る重要なものであり、安定した給水を行うためにも当該予算は適正である。なお、今後、料金改定を行う際は、市民の負担を考え、説明等をしっかり行うことを要望し、賛成するとの意見。

またさらに、建設改良費が前年度に比べて大きく増加している中、企業債の借り入れに過度に依存せず、営業費用についても、前年度より低く抑えられ、メリハリのある予算となっている。加えて、利益が大きく回復しているが、翌年度以降の施設更新等に必要となる財源を生み出したことになり、料金改定の意義は大きい。このほか、消費税は、安定した社会保障を実現するための貴重な財源であり、水道料金への転嫁は一事業者としても適切である。引き続き、コロナ禍で困難な状況にある市民の方々にも配慮しつつ、災害対策を含む施設更新事業の推進やさらなる健全運営を期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第34号「川口市下水道事業会計予算」を議題といたしましたところ、管渠費にかかわり、マンホール浮上防止調査委託による調査箇所について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第46号「川口市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第20号「令和3年度川口市一般会計予算」のうち、歳出の部、第9款「消防費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費」及び第4条第4表「地方債」のうち消防費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、常備消防費にかかわり、高機能消防指令システムの機能の向上について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。